

2013年11月15日

フィリピン共和国における台風被害に対する義援金拠出について

フィリピンの台風被害で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

三菱UFJニコス株式会社（代表取締役社長 和田哲哉）は、被災された皆さまの救援や被災地の復興に役立てていただくための義援金として100万円を拠出いたします。

被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、カード会員の皆さまからの義援金のお申し込み受付方法につきましては、詳細が確定次第、当社WEBサイトにてご案内させていただきます。

以上